

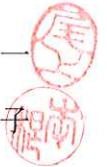
監事監査報告書

平成29年 5月 7日

神戸市長 久本喜造 殿

監事 尾上 浩 一

監事 本根 智代子



私たち監事は、社会福祉法人あおぞら の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの理事の業務執行状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、関連する法令及び通知に従い、監事監査要領に定められた監査手続を実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知等に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知等に従い、当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知等に従い、当法人の資産を負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令及び通知等に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動計算書は、関連する法令及び通知等に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (6) その他関連書類等の整備状況は、関連する法令及び通知等に従い、当法人に厳重かつ整然と完備されており、不整の点はないと認めます。
- (7) 問題点等については、別紙のとおり指摘しておりますので、速やかに改善するように理事会に通知した。

以上